第１回施設介護サポーター事業検討委員会議事要旨

１　開催日時：平成２１年２月１６日（月）　　９：４５～１１：１５
２　場　　所：東京都庁第一本庁舎４２階４２Ｃ会議室
３　出席者（５０音順、敬称略）：
〔委員会〕内藤　佳津雄（委員長）、安藤　雄太（副委員長）、浅野　義安(普喜委員代理)、内田　健一、海野　惠子、小作　周司（木住野委員代理）、久保　美弥子、近藤　常博、笹井　肇、高原　敏夫、永嶋　信晴、
〔発表者〕中迫　誠（練馬区立大泉特別養護老人ホーム）
〔幹　事〕小室計画課長、粉川介護保険課長、山口施設支援課長
〔事務局〕工藤（施設支援課）

○　事務局より「開会」・「配布資料の確認」・「委員委嘱」・「幹事紹介」
○　山口施設支援課長挨拶（高齢社会対策部長　狩野信夫　代理）
（内容）
・　検討委員会開催の趣旨
・　都内の高齢者人口について（超高齢社会の到来）
・　介護報酬改定について
・　介護職員の人材不足の深刻化（現状・実態調査・国提案について）
・　区市町村職員へのモデル事業説明会について
・　次年度予算について(モデル事業２ヵ年・確保)

○　委員長選出
【安藤委員】
　立候補がいらっしゃらないのであれば、介護関連の仕事で縁があり、また厚生労働省の委員会等でも専門家としてご活躍なさっている内藤委員を推薦したい。
＜　拍手・承認　＞

【内藤委員】
　委員長という大任だが、務めさせていただく。
　高齢者福祉と介護の仕事を多くしているが、大学の方では心理学を教えている。ボランテイア関係の方との仕事も、施設関係の関わりも持っており、今回のサポーター事業はその両方にまたがるということで、非常に難しい取組ではあるが、うまくいけば有意義な取組になるものである。
○　副委員長指名
【内藤委員長】

ボランティアさんの活用という面との関りが非常に強い事業であることから、ボランティアセンターの副所長をなさっている安藤委員にお願いしたい。

＜　拍手・承認　＞

【安藤副委員長】

施設の現場の方がいいのではとも思うが、指名ということで引き受けさせていただく。

ボランティアセンターでは、毎年施設のボランティアコーディネーターの研修を行っている。

大勢の施設の職員の方と、地域の人たちをボランティアとしてどう受けとめるのか、ボランティアのあり方をどう定めればいいのか、そうしたことを考えながら情報交換会等を行ってきたところである。

最近施設の運営も厳しくなり、ニーズも大きく変わってきている中で、この介護サポーターのあり方というのを、どのようにしていくのか、委員の皆様と、施設を実際に運営している専門家の方もいらっしゃるので、一緒に考えていきたい。

議事事項（１）「施設介護サポーター事業検討委員会」の検討事項について

○　事務局より資料２・資料３の説明。

議事事項（２）「施設介護サポーター事業」導入の事例について

・　練馬区立大泉特別養護老人ホーム施設長　中迫氏から資料５の発表。

○　事例報告に対する質疑　ほか

【近藤委員】

私どもの施設でも、昭和４０年代くらいから、ボランティア制度をやっている。ボランティアは様々な想いを持ちながら活動するが、その想いをきちんと受けとめ、職員とうまく活動していくにはコーディネーターの力量が大事である。実習生もボランティアも一緒くたにしてしまうという感覚だと、きちんとした指示や指導を望んでいる方は、「明日から来ません」ということになる。

ボランティアコーディネーターは、施設を退職して契約社員で継続して来てくれる人など、ある程度、施設のことがわかっていて、なおかつボランティアさんの年代とも近い、５０歳前後の人に、コーディネートを担っていただけるといいのではと思う。

事業所では若い人が本来の介護の業務と二束のわらじでコーディネーターをやっていると、なかなかボランティアさんの想いや意見をきちんと受け止めることが難しいのではないか。

【天野委員】

法人の組織ではないが、「あんずの会」というボランティアの会を持っており、ボランティア活動のコーディネーターをつけて活動してきた歴史がある。

数年前から、介護職員の確保が難しいということもあり、介護職員の仕事の中から介護職でなくてもできる仕事を、ワークシェアのような形で、「ケアメイド」が行っている。

ケアメイドの募集は、「無資格の方でも可、できるだけ地域の方で年齢は問わない」という条件で行っている。また、仕事をしていただきながら、ご希望があればヘルパー２級の資格取得の支援をする、という活動もしている。

介護サポーターの仕事は、一見雑用のような仕事であっても、施設の中では必ずやらなくてはいけない仕事であり、その部分を確実に確保するために、あんず苑では、雇用契約のある職員として入ってもらった。

ボランティアもたくさん来てもらっているが、ベッドメイクであるとかそうした日常業務的な仕事はケアメイドにやってもらい、趣味活動やイベントのお手伝い的なことをボランティアにやってもらうという住み分けになっている。

団塊世代の人達の中には、元気がありながら地域に戻り、何をやっていいのかわからない、という方が多々ある。そうした人には仕事としてケアメイドへの応募を勧めたいと考えてきた。

【笹井委員】

武蔵野市では、吉祥寺ナーシングホームで、サポーター事業の実施を予定している。吉祥ナーシングホームでは、現在、年間１５０人のボランティアを受入れており、このサポーター事業の第一回目の研修には、１１人の応募・受講があった。

サポーター事業を開始するにあたり、施設介護サポーターと、既存のボランティアとの役割分担・区別をどうつけるかという点が問題である。

武蔵野市では、ボランテイアにシーツ交換とランドリー関係限定でお願いをしている。そこで、サポーターには、食事の補助、外出の付添いをお願いしようと思うが、食事の補助となると、保健所との関係（検便）等もあり難しい面もある。

ボランティアが、本人のご都合のよい時に来ていただくものだとすれば、サポーターは、拘束時間を決めるべきか。ただ、サポーターは職員でなく、拘束性のあるオーダーをどこまでできるのかが難しい。

武蔵野市では、施設の１食４００円ほどのランチと交通費を支給することを考えているが、この場合、午前中勤務、午後一時から勤務、という人にとってはランチを食べられるが、例えば３時から５時といった時間帯をご希望の方にとっては、ランチの支給ができない。台東区さんは図書カードを出す、とのことだが、そうしたものを対価として良いということか。

コーディネーターについては、ボランティアやサポーターをまとめるにはベテラン職員が必要だろう。

○　練馬区の事例では、従来のボランティアがいて、その中からサポーターの研修を受けてサポーターになった人もいたということだったが、重複して混乱しなかったのか。

【中迫氏】

施設のボランティアには、もともと趣味活動やイベントのフォローや、園芸のお手伝いをしてもらっており、そこから、研修を受けてもう少し「介護」の専門に近づいた業務を定期的にお願いしましょう、という前提で、もしそうした活動を希望するのであれば受講してください、という説明をした。

また、区報やポスターで研修を周知して、ボランティアさんは技術等不要で私服だが、サポーターは、研修の受講が義務で、受講後エプロンを支給し、エプロンのあり、なしで区別できていたので、現時点では、混乱は生じていない。

今後の課題として、ボランティアは皆近くからきているので、交通費を出さないが、サポー

ターの研修は区内全域から募集しているので、交通費が必要な人もいる点を、どう整理するかという点がある。

【浅野氏（普喜委員代理)】

練馬区の中で、この事業を開始するにあたって、いろいろと検討をした際に、やはり「有償か無償か」ということが問題になった。事業所管課のスタンスは無償であり、議論の結果、練馬区からのパンフレット配布や、サポーター事業のチラシ、町内会への手紙についても、無償と説明することができた。

以前、施設のボランティア等の活動について議会に説明した際も、「安価な労働力」を作ろうとしているのか、それは各施設の自主的な努力で対応すべきではないのか、という声もあった。

サポーターをもし有償とするのであれば、その仕分けが非常に問題になる。そもそもボランティアの原点は、無償での活動であることもあるし、ポイントを付与する仕組にしても、そのポイントを換算・還元する事務量も増え、難しくなる。練馬区ではそうした議論を重ね、無償としている。

【永嶋委員】

施設でボランティアをされている人たちに話を聞いた経験では、ボランティアを辞めたくなるのは、現場の雰囲気などほんの些細なことが多いとのことであった。

施設サイドとしては、介護の現場はあわただしく、常に危険と隣りあわせで、無償のボランティアに気を使っていては、安全性や効率性に支障をきたすという意見も少なからずある。

私が見て、外部のボランティアをうまく活用しているなと思える施設は、ボランティア個人の適性や興味、経験を勘案し、施設内のニーズにうまく対応しながら活用しているケースが多いと思った

ある施設の管理者に話を聞くと、ボランティアだとなかなか人が集まらないし、嫌な仕事だと、ボランティアは気分に左右されることも少なくない。施設にとって有益な人には、時給1,000円程度払ったほうが、いろいろお願いしやすいという意見もあった。

しかし、ボランティアだからこそ時間に余裕があり、利用者・ボランティア双方が大きな満足を得ることができたという意見もある

【高原委員】

介護サポーター、といって新たな取組を始めるのに、名称が「介護ボランティア」であれば、その活動内容が似ていることもあり、現場が混乱するのではないか。

行政が、「介護サポーター」事業、「介護サポーター」の必要性やその動機付けをしっかりと定め、PRしていくことが必要だろう。行政からの促進もお願いしたい。

【安藤副委員長】

利用者側からみた、施設に来る人への期待感には何があるか。入所者とボランティアの相乗効果を施設が生み出すことができるのか。すくなくとも、施設に来てくれる人に「単なる単純作業」をさせるような意識ではいけない。

【海野委員】

交通費+食費（お弁当）にかかる経費はボランティアにも支給してよいと思うが、そうした報

酬だけではなく、施設介護サポーターには施設介護サポーターとしての意識の教育が必要で、研修のカリキュラムにはそうした面を含めて養成し、その内容に納得して活動できる人がよい。そのためにある程度の報酬が必要であるかもしれない。

【安藤副委員長】

無償、有償という分類でいえば、交通費やお弁当などを出すことは、当然かかる費用、実費の支払であってそれが「有償」の扱いになることは全くない。

「活動していただくことに対する対価」、というのはその活動をしてもらった、活動そのものに対する対価なので、交通費やお弁当とは別ものである。

通費をもらったからボランティアじゃない、ボランティアだ、そういう区分けはあまり重要ではないだろう。

【海野委員】

有償、無償の話をしたのは、ボランティアというと、ただ精神的なもの、奉仕とい捉え方になりがちだが、養成をするとなると、ある程度の専門性を備えて仕事に当たるという意味が生じ、それなりの処遇が考えられるのではないだろうかといった趣旨。

精神的な励みというかそういうものがあった方がいいだろう。

【久保委員】

特養のヘルパーを経て、今は「生きがいアドバイザー」という職についている。これは介護という枠を外して、高齢者のボランティアを行う組織である。

私見ではボランティアは、関わる時は高い志を持っているが、慣れてくると、家事の延長のような意識もあり、３ヶ月ぐらいで新鮮味も感じなくなり、当日キャンセルや休みが増える。

交通費が出ることや、こつこつとポイント券を貯めていくことなどで意欲が持続する。

ポイントが１万円分になったら、パスモのカードを出すなど、魅力のある報酬だとよい。図書カードというのは魅力がない。今の時代にあっていない。

「精神的な教育」というのが、先ほどから話題に出てくるが、「精神的な教育」というのはなかなか形が見えてこない。

女性にとっては、介護施設のボランティアの仕事というのは、非常に家事とリンクしたものが多くて、そういう面でも新鮮味と興味が薄れてしまう。この点についても、フォローを考える必要がある。

【内田委員】

交通費やお昼代は必要経費であるが、台東区は非常な小さな区なので、交通費はいらないだろう、その分食事は付けようということになった。その後、この活動が軌道に乗り、２１年度くらいから、ある一定の期間頑張って活動してくれた人に対して、どんな形で感謝の気持ちを表すか、という観点で図書カードも考えたものである。図書カードになったのは、資料代という考え方で、ボランティアの方々がスキルアップしたいと思った時に、参考図書の購入などに使っていただこうかという発想である。

【内藤委員長】

試行なので、やってみないとわからない。やってみるのも良いと思う。

【小作氏（木住野委員代理)】

日の出町の中で説明するにも､｢ボランティアとサポーターの何が違うのか｣という点大変で、こうしたことを踏まえながら今後の検討を進めていきたいと思う。

【内藤委員長】

今日出た意見をまとめて事務局の方で「今後の検討課題」という資料にまとめていただきたい。

行政としての定義、コーディネーターはどうするか、職員の意識をどうするか、ボランティアと職員とどういう違いがあって、拘束性があるとか継続性があるとか対価や精神性があるとか、きちんと住み分けしなくてはいけない。

対価について議論が活発であったが､｢動機づけ｣というのもあって、動機とは、内的な動機づけと外的な動機づけものがあるといわれており、内的は動機というのは、好奇心や興味であったり、生きがいであったりして、外的な動機というのは報酬である。

この二つは、大抵組み合わせないとうまくいかない。どちらか一つではうまくいかない。そのバランスをどうするのか、というのがこの事業の大きな課題になるかと思う。

○　事務局からの提示事項

・　第一回の議論について､｢サポーターの定義・ボランティアとの違い｣等をはじめ、今後の論点、課題点を整理し、資料にまとめる。

・　日程調整の際に、今後の課題点等をまとめた資料と、第二回の検討にあたって事前に聞いておきたい事柄の調査票を送りたいと考えている。

○　内藤委員長による閉会宣言。